

平成26年1月15日

～ <期間限定>限定追加型株式投資信託を取扱い～

『先進国増配継続グロース株ファンド14-02（限定追加型／繰上償還条項付）』

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、多様化するお客さまニーズにお応えするため、平成26年1月15日（水）より期間限定で、岡三アセットマネジメント株式会社と共同で企画した限定追加型株式投資信託を取扱いしますのでお知らせいたします。

記

- 商品名 『先進国増配継続グロース株ファンド14-02
（限定追加型／繰上償還条項付）』
- 運用会社 岡三アセットマネジメント
- 当初申込期間 平成26年1月15日（水）～平成26年2月17日（月）
（継続申込期間 平成26年2月18日（火）～平成26年3月31日（月））

※平成26年2月18日から平成26年3月30日までに、1万口当たりの基準価額が11,000円以上となった場合は、翌営業日以降の購入申込の受付は行いません。

- 特色
 - 日本を含む先進国の上場株式のうち、一定期間にわたって増配を継続している企業の中から、成長性が高いと判断される銘柄を投資対象とするファンドです。
 - 世界経済が先進国を中心に持ち直しの動きが見られる中、毎年増配できる高い収益力、良好な財務基盤のある企業を主要投資対象とする商品を期間限定でお取扱いするものです。

ちば興銀では今後もお客さまニーズに幅広くお応えできるよう商品ラインナップの見直しを行い、ご満足いただけるよう努めてまいります。

※投資信託ご購入の際は、契約締結前交付書面、投資信託説明書（交付目論見書）の内容をよくお読みいただき、ファンドの内容を充分にご理解のうえ、お申込みください。

商号等	株式会社 千葉興業銀行
登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号
加入協会名	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

以上

先進国増配継続グロース株ファンド14-02 (限定追加型／繰上償還条項付)

追加型投信／内外／株式



商品販売用資料
2014年1月

お申込みの際は必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

このファンドは、主に先進国の株式等を投資対象としています。このファンドの基準価額は、組入れた有価証券等の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、投資元本は保証されているものではありません。

お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は

 **ちば興銀**

商号等：株式会社千葉興業銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第40号
加入協会：日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

設定・運用は

 **岡三アセットマネジメント**

商号等：岡三アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会



ファンドの特色



先進国(日本を含みます。)の取引所上場株式(これに準ずるものを含みます。)のうち、一定期間にわたって増配を継続している企業の中から、成長性が高いと判断される銘柄に投資します。

◆先進国とは、「MSCIワールド・インデックス」の構成国とします。

<MSCIワールド・インデックス構成国：23ヵ国>

米国、カナダ、オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、イスラエル、イタリア、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、英国、オーストラリア、日本、香港、ニュージーランド、シンガポール
(注)構成国は2013年11月末現在のものであり、今後変更される場合があります。また、すべての国に投資するとは限りません。

◆株式の組入比率は高位を保つことを基本とします。



分配金込基準価額*が12,000円以上となった場合には、速やかに組入株式を売却し、わが国の短期金融商品等による安定運用に切替え、繰上償還します。

◆繰上償還の条件を満たした場合、その後に分配金込基準価額が12,000円を下回っても、繰上償還します。

◆分配金込基準価額が12,000円以上となってから満期償還日までの期間が短い場合には繰上償還を行いません。

◆繰上償還の条件である分配金込基準価額12,000円は、一定の値上がり益の確保を目指すために安定運用に切替える価額水準です。基準価額および償還価額に設定来の分配金累計額を加算した額が12,000円以上となることを示唆または保証するものではありません。

◆株式の権利関係等の処理により繰上償還が決定しても償還まで時間を要する場合があります。

※ **分配金込基準価額** = **基準価額(1万口当たり)** + **設定来の分配金(1万口当たり、税引前)累計額**

(注)分配金込基準価額は、委託会社のホームページで確認できます。



外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。



年2回、2月および8月の各月22日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、分配方針に基づき収益分配を行います。

◆第1計算期間は、設定日から平成26年8月22日までとします。

◆分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

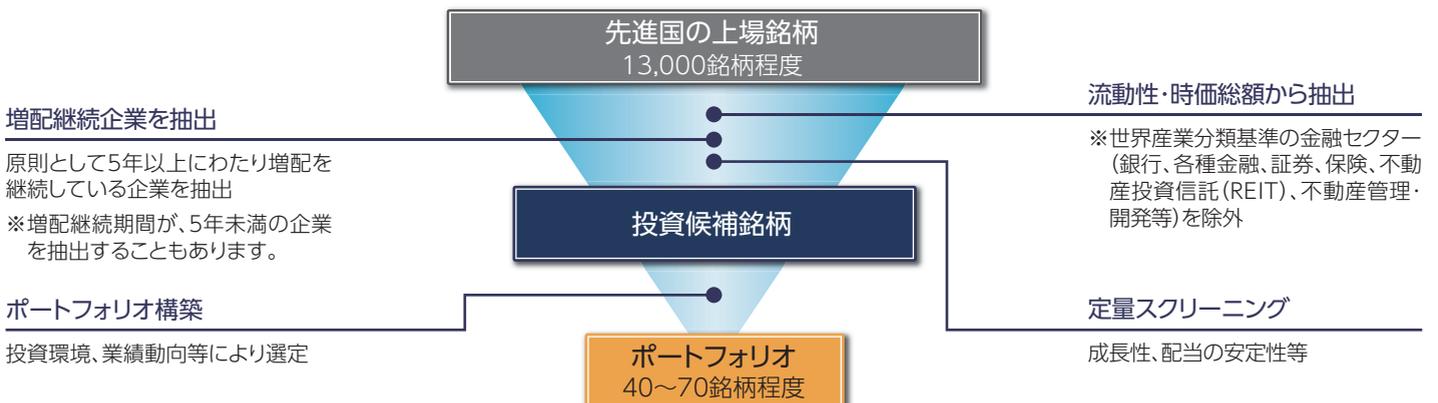
◆繰上償還の条件を満たした場合、それ以降の収益分配を行いません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ポートフォリオ構築プロセス

クレディ・スイス(香港)リミテッドから、投資候補銘柄に関する情報の提供を受けます。

岡三アセットマネジメントは提供された情報等を参考に、銘柄選択およびポートフォリオの構築を行います。



※ポートフォリオ構築にあたっては、当社が独自に抽出した増配継続企業を加える場合があります。

※ポートフォリオ構築プロセスおよび銘柄数は変更になる場合があります。

※投資候補銘柄に関する情報の提供会社については、変更になる場合があります。



ファンドの仕組み

購入

当初申込期間(平成26年1月15日～平成26年2月17日)と継続申込期間(平成26年2月18日～平成26年3月31日)に限り購入申込みができます。

ただし、設定日(平成26年2月18日)から平成26年3月30日までに、基準価額(1万口当たり)が11,000円以上となった場合には、翌営業日以降の購入申込みはできません。

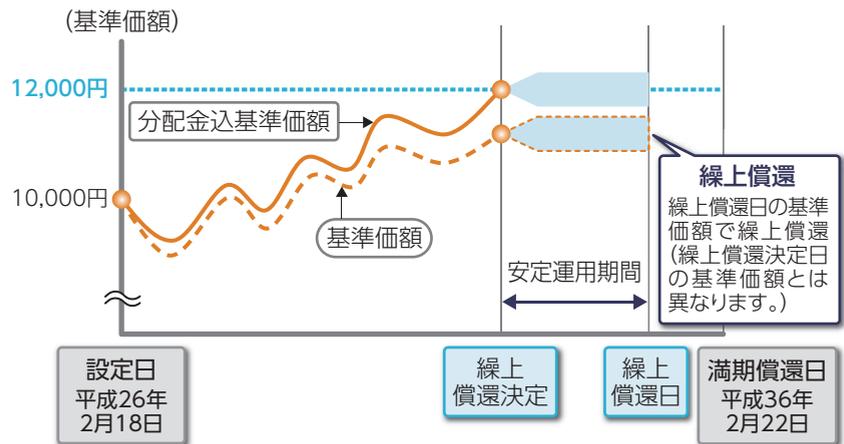


繰上償還

分配金込基準価額が12,000円以上となった場合、安定運用に切替え、繰上償還します。

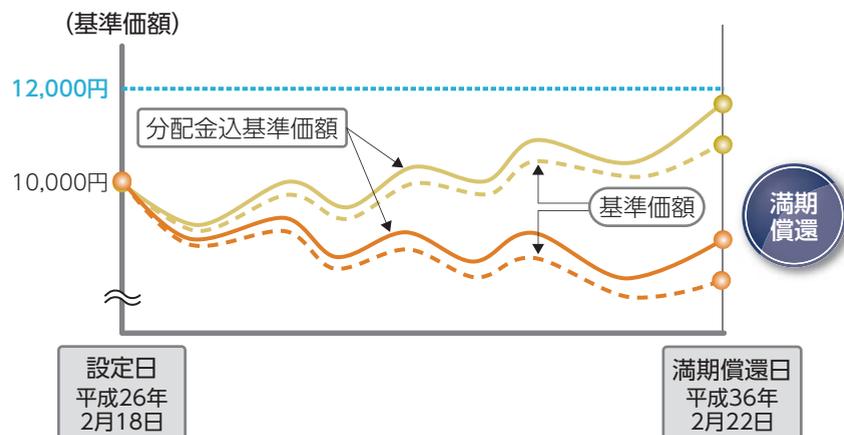
●繰上償還が決定した後、分配金込基準価額が12,000円を下回った場合においても繰上償還します。

※組入株式の売却が完了するまでの株価変動、為替変動、費用負担等で分配金込基準価額は変動するため、分配金込みの償還価額(「償還価額(1万口当たり)」に「設定来の分配金(1万口当たり、税引前)累計額」を加算した額)が12,000円を下回る場合があります。



満期償還

分配金込基準価額が12,000円以上とならなかった場合は、満期償還します。その場合、ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。



上図(繰上償還・満期償還)はファンドの償還についてのイメージ図であり、実際のファンドの値動きとは異なります。また、ファンドの将来の運用成果を示唆または保証するものではありません。

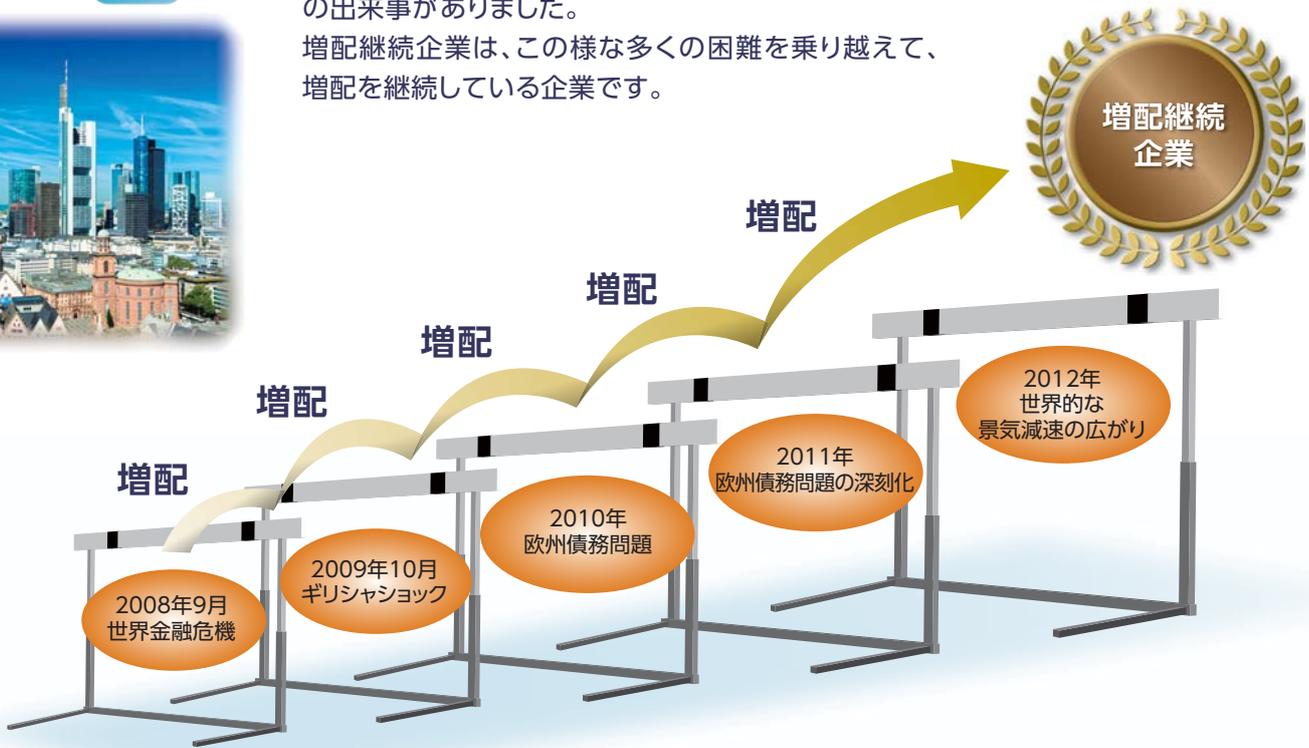


増配継続企業の魅力



多くの困難を乗り越えてきた企業

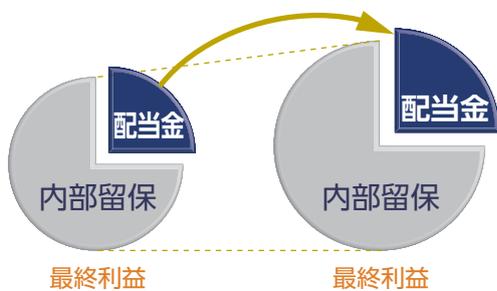
過去、先進国の株式市場に大きな影響を与えた数多くの出来事がありました。
増配継続企業は、この様な多くの困難を乗り越えて、増配を継続している企業です。



毎年増配できる高い収益力、良好な財務基盤のある企業

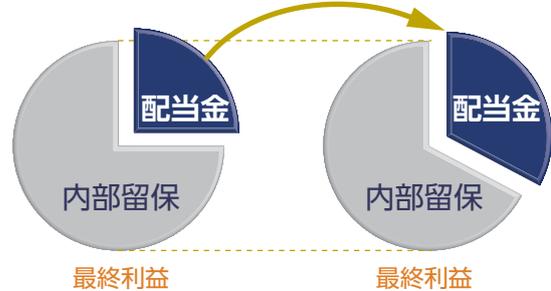
<利益成長を実現している企業>

企業の利益が増加し、配当金も増加する場合



<配当性向を高めている企業>

利益は変わらないものの、配当性向(利益の中から配当する割合)を高めることで、配当金が増加する場合



- 増配は今後の業績に対する自信の表れ、企業の“強気シグナル”と見ることができます。
- 増配を継続できる企業は、ROE(自己資本利益率)が高いなど収益性が高く、増配を継続できるだけの成長力および良好な財務基盤を有した企業が多い傾向があります。

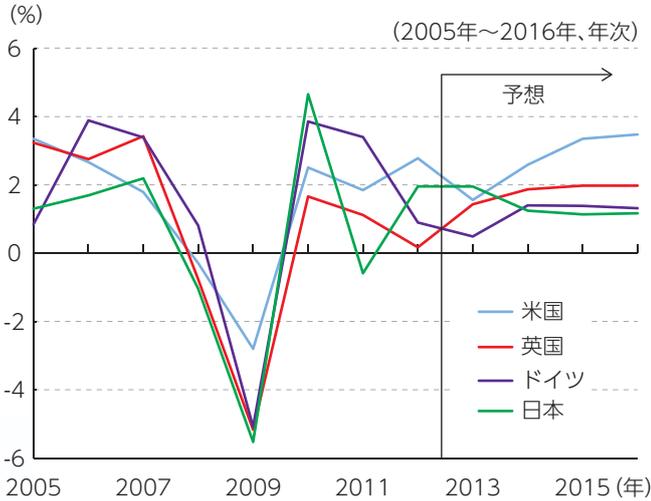
※上記はイメージであり、実際の運用成果を保証するものではありません。



主な先進国の経済成長

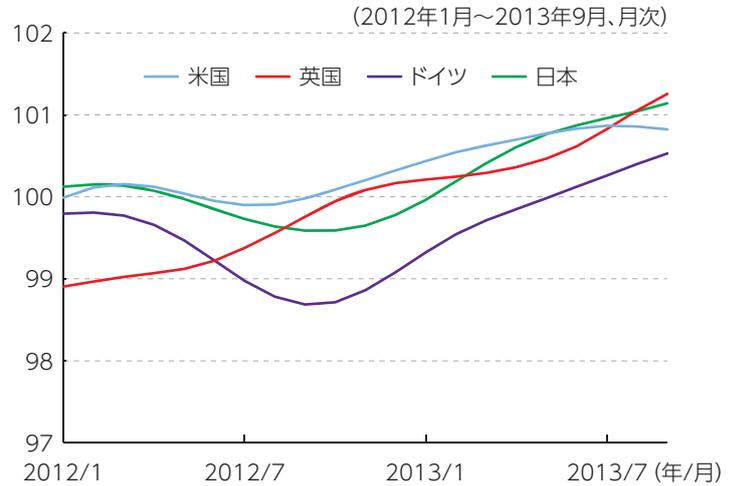
主な先進国の成長率は2008年の世界金融危機時には一時落ち込みましたが、2010年には回復しました。景気動向の先行きを表すOECD景気先行指数を見ても、主な先進国は今後も順調に景気回復していくと予想されています。

<実質GDP成長率(予想含む)>



(出所) IMF (国際通貨基金)
[World Economic Outlook Database, October 2013]

<OECD景気先行指数>



(出所) OECD (経済協力開発機構)



主な先進国の株価指数年間騰落率

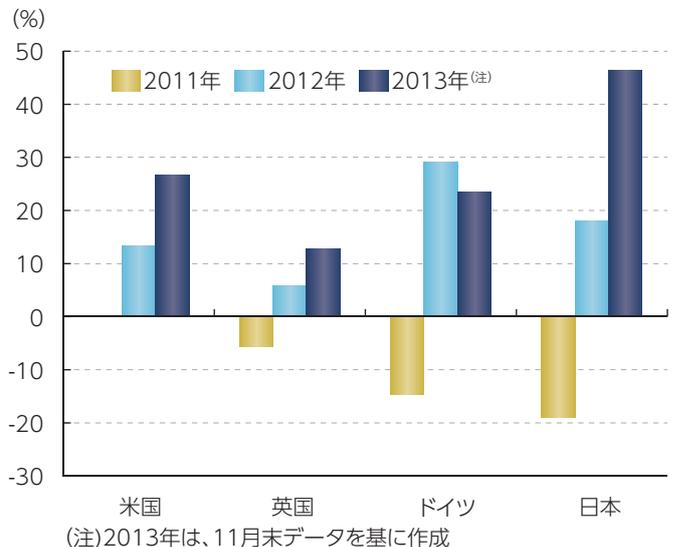
主な先進国の株価は、2008年の世界金融危機、2011年後半の欧州債務問題の深刻化等で一時下落する場面もありましたが、経済状況の回復とともに、上昇基調となっています。

<株価指数推移>



※株価指数
米国：S&P500種指数 英国：FTSE100指数 ドイツ：ドイツDAX指数 日本：TOPIX(東証株価指数)

<株価指数年間騰落率>



(出所) Bloomberg



主な先進国の株価指数の一株当たり利益の推移

主な先進国の株価指数の一株当たり利益 (EPS) は、2009年以降増加傾向にあり、2013年、2014年も前年を上回る予想となっています。



※数値は年末値。2013年、2014年は2013年12月2日時点のBloomberg予想値。(出所)Bloomberg

市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。



配当金を継続的に増やしている企業の株価ってどんな動きをするの？

一概には言えないけど、「配当貴族指数」っていうのを見てみようか。
 下のグラフの「S&P500配当貴族指数」は、米国株^{*1}のうち25年間連続して増配している企業の株価の値動きを表したものだ。「S&Pヨーロッパ350配当貴族指数」は、同じように10年間連続して増配している欧州株^{*2}の値動きを表したものだよ。

(※1) S&P500種指数採用銘柄 (※2) S&Pヨーロッパ350指数採用銘柄

このファンドは、「原則、5年以上増配を継続している企業^{*3}」の中から選んで投資するので、「配当貴族指数」と同じ動きをするというわけではないんですよ。「増配を続けている企業」の一例としてご覧くださいね。

(※3) 5年に満たない企業の可能性もあります。

<米国と欧州の配当貴族指数の推移>



(出所)Bloomberg

あくまで参考のために掲載したものであり、当ファンドの動きを表したものではありません。グラフは過去の配当貴族指数の実績を示したものであり、当ファンドの将来の成果を示唆・保証するものではありません。



投資リスク

基準価額の変動要因

投資者の皆様のご投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様にご帰属します。

ファンドは、先進国の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

●主な変動要因

株 価 変 動 リ ス ク	株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。
為 替 変 動 リ ス ク	外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。
信 用 リ ス ク	有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。

●その他の変動要因

カントリーリスク、流動性リスク

※基準価額の変動要因は、上記のリスクに限定されるものではありません。

留意事項

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドの購入申込期間は、当初申込期間(平成26年1月15日から平成26年2月17日まで)と継続申込期間(平成26年2月18日から平成26年3月31日まで)です。平成26年4月1日以降、購入申込みはできません。また、ファンドの設定日から平成26年3月30日までに、基準価額(1万口当たり)が11,000円以上となった場合には、翌営業日以降、購入申込みの受付を行いません。
- ファンドは分配金込基準価額が12,000円以上となった場合、繰上償還となりますが、償還時の分配金込基準価額が12,000円以上となることを示唆または保証するものではありません。分配金込基準価額が12,000円以上となってから満期償還日までの期間が短い場合には繰上償還を行いません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消することがあります。

クレディ・スイス(香港)リミテッドの概要

クレディ・スイス(香港)リミテッドは、世界有数の金融機関クレディ・スイスの香港における拠点です。

クレディ・スイスは、世界有数の銀行として、プライベート・バンキング、インベストメント・バンキング、アセット・マネジメント事業を世界中で展開しています。アドバイザリー・サービス、包括的なソリューション、革新的な商品を、世界中の法人および富裕層個人顧客、またスイス国内の一般個人顧客に提供しています。

クレディ・スイスは、世界50カ国以上に拠点をもち、約46,400人の従業員を有しています。クレディ・スイスの本拠地はチューリッヒで、世界各地にある複数の事業法人で構成されています。(2013年9月末時点)

お申込みメモ

購入時	購入の申込期間 当初申込期間：平成26年1月15日～平成26年2月17日 継続申込期間：平成26年2月18日～平成26年3月31日 ◆設定日から平成26年3月30日までに、基準価額(1万口当たり)が11,000円以上となった場合には、翌営業日以降の購入申込みの受付を行いません。
	購入単位 販売会社が定める単位 ◆詳しくは販売会社にご確認ください。
	購入価額 当初申込期間：1口当たり1円 継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金時	換金単位 販売会社が定める単位 ◆詳しくは販売会社にご確認ください。
	換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
	換金代金 換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
その他	購入・換金申込不可日 以下に該当する日は、購入・換金申込みの受付を行いません。 ・ニューヨークの取引所の休業日 ・ロンドンの取引所の休業日
	信託期間 平成36年2月22日まで(平成26年2月18日設定) ◆信託期間中に分配金込基準価額が12,000円以上となった場合には、繰上償還を行います。ただし、分配金込基準価額が12,000円以上となってから満期償還日までの期間が短い場合には繰上償還を行いません。 ◆受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。
	決算日 2月および8月の各月22日(休業日の場合は翌営業日)
	収益分配 年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。
	課税関係 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

お客様にご負担いただく費用

お客様が直接的に負担する費用

購入時
購入時手数料
購入価額×購入口数×上限3.15%*(税抜3.0%)
※消費税率が8%になった場合は、3.24%となります。
◆詳しくは販売会社にご確認ください。

換金時
換金手数料
ありません。
信託財産留保額
換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.3%

お客様が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)
<第1期、第2期>
純資産総額×年率1.785%*(税抜1.7%)
※消費税率が8%になった場合は、年率1.836%となります。
<第3期以降>
純資産総額×年率1.4175%*(税抜1.35%)
※消費税率が8%になった場合は、年率1.458%となります。

保定期間中
その他費用・手数料
監査費用:純資産総額×年率0.0126%*(税抜0.012%)
※消費税率が8%になった場合は、年率0.01296%となります。
有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用等を投資信託財産でご負担いただきます。
(監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。)

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
○詳しくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご参照ください。

委託会社およびその他の関係法人

委託会社[投資信託財産の設定、運用の指図等]

岡三アセットマネジメント株式会社

受託会社[投資信託財産の保管・管理等]

みずほ信託銀行株式会社

販売会社[購入・換金の取扱い等]

販売会社の詳細につきましては、下記の委託会社フリーダイヤルまでお問合わせいただくか、ホームページをご参照ください。

委託会社お問合わせ先【岡三アセットマネジメント株式会社】

 フリーダイヤル
0120-048-214 (営業日の9:00~17:00)

 ホームページ
http://www.okasan-am.jp

■本資料は、岡三アセットマネジメント株式会社で作成した販売用資料です。本資料中の図表等は、各出所先(ホームページを含む)のデータを基に岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものです。記載内容、数値、図表等は、本資料作成時点のものであり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

■購入の申込みに当たっては、「投資信託説明書(交付目論見書)」及び「契約締結前交付書面」又は「目論見書補充書面」を十分にお読みいただき、投資判断は、お客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。